

京都式生活・就労一体型支援制度の構築について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

京都府では、離職を余儀なくされた方や収入が不安定な非正規労働者（以下「離職者等」という。）を支援するため、京都ジョブパーク内に「ライフ&ジョブカフェ京都」、「京都府パーソナル・サポートセンター」を昨年 11 月に開設し、「京都モデル」として支援を行っています。

今後さらに雇用失業情勢の不安定化が懸念される中で、「生活・就労一体型支援制度」の構築により、すべての府民が安心して暮らせる福祉安心型社会の実現を目指すため、次のとおり提案します。

＜京都府からの提案＞

1 生活・就労一体型支援の構築に向けた抜本的な制度改正

(1) 勤労意欲の向上につながる生活保護制度の抜本的見直し

京都府では、すべての府民が安心して暮らせる福祉安心型社会の再構築に向け、生活保障と就労支援をつなぐ一体的な支援等の検討を目的とした「京都生活・就労一体型支援政策研究会」を設置し、検討を進めてきたところであるが、その場での意見等を踏まえ、生活保護受給者に就労へのインセンティブが働く設計となるよう、次のとおり制度改正を行うこと。

(収入控除の見直し)

- ① 短期間で就労自立することを要件に、生活保護受給者が得た収入に対する控除額をさらに増やす仕組みを導入すること。

(手持金の保有限度額の要件緩和)

- ② 短期間で就労自立することを要件に、保護開始時における手持金の保有限度額を緩和すること。

(自動車保有の要件緩和)

- ③ 自動車について、将来的に保護世帯の自立助長に役立つ場合には、通勤や障害者の通院等に限定せず、その保有を認定すること。

(大学進学へのサポート)

- ④ 生活保護受給者の大学進学を推進するため、世帯内就学を認めるとともに、世帯収入において当該就学に充当する額を収入認定しない取扱いとすること。

(保護廃止後における税・保険料減免の継続)

- ⑤ 生活保護廃止後一定の期間においても、受給中に引き続き、税や社会保険料が減免される取扱いとすること。

(2) **ハローワークの地方移管による生活・就労支援の一体的実施**

ハローワークについては、職業紹介や職業訓練の受講指示等の業務の権限を京都府に移管し、府の機関等がこれらの業務を直接実施することにより、府が政策的に推進する生活・就労支援が一体的に提供できるようにすること。

2 いわゆるボーダーライン層に対する自立支援の充実

就労意欲がある方が、失業により生活保護に直結しないよう、いわゆるボーダーライン層に対する生活再建や就労自立を促進するため、生活福祉資金の貸付に加え、**生活就労支援員による支援等と併せた給付金制度の創設**や、平成 23 年度までの時限措置である住まいを失った離職者への**住宅手当の給付制度の継続実施**など、**自立支援の仕組みの充実・強化**を図ること。

3 生活・就労支援策の充実

(1) 生活と就労をワンストップで支援する「**ライフ&ジョブカフェ京都**」(緊急雇用対策基金事業)においては、離職者等の状況に応じたきめ細かなカウンセリング事業を実施しており、府内各地で行う相談会も含め、今後も継続して事業実施できるよう、**基金事業を継続**すること。

(2) 「**パーソナル・サポート・サービス事業**」(平成 23 年度までのモデルプロジェクト)は、離職者等への実効ある生活・就労支援策となっていることから、**基金事業を継続**すること。

4 離職者等のスキルアップ

(1) 長期間離職状態にある人の自立を支援するための**民間企業等によるトライアル雇用に対する補助制度の創設**など、国において支援策を構築すること。

(2) 現在、京都府とパーソナルサポートセンターが連携して実施している**離職者等に対する技能訓練・研修**(緊急雇用対策基金事業)は、求職の幅が広がるなど就労支援の観点から重要であることから、**基金事業を継続**すること。

京都府の現状・課題等

◆京都府の就業構造の推移

平成 19 年調査において、雇用者数は平成 14 年調査と比べて約 4 万 2 千人増加した。内訳をみると、正規労働者が約 2 万 2 千人減少している一方、不安定雇用労働者が約 6 万 4 千人増加している。

【雇用者の内訳】

(単位:人)

	雇用者	正規就労者 (役員を含む。)	非正規就労者						非正規 雇用率
			パートアルバイト	派遣	契約・嘱託	その他	非正規就労者 役員を除く雇用者		
								パート・ アルバイト比率	
平成19年	1,117,500	699,500	417,400	299,000	26.8% (全国1位)	25,900	68,800	23,700	40.0% (全国2位)
平成14年	1,075,200	721,100	353,200	267,100	24.8% (全国1位)	12,900	52,700	20,500	35.5% (全国2位)
⑬-⑭	42,300	△ 21,800	64,200	31,900	1.9%	13,000	16,100	3,200	4.5%

出典:総務省統計局「就業構造基本調査」(京都府分)

【京都府の担当部局】

健康福祉部	福祉・援護課	075-414-4621
商工労働観光部	総合就業支援室	075-682-8912
	緊急経済・雇用対策課	075-414-4871